

喜多見小学校

令和元年度通学路合同点検実施結果 箇所図

通学路合同点検実施日時：令和元年9月10日（火） 午前10時～



喜多見小学校 点検日：9月10日（火） 午前10時～

点検No	点検箇所	点検理由	対策方針			
			検討先	対策案	検討状況	検討状況等
						実施時期/実施不可理由/備考等
	喜多見5-3の交差点から 喜多見5-15、16、17 にかけて	交通量が多い。 車、自転車がスピードを出している。 注意喚起標識がわかりづらい。 下校時は進入禁止になっていない。	成城警察署	スクールゾーン標識の角度を調整する。	実施済	
			東京都第二建設事務所	スクールゾーン路面標示を検討する。 （「スクールゾーン7：30～9：00」）	実施済	横断幕を設置し、注意喚起を実施。
				スクールゾーン指定されている道路（喜多見5-15、16南側道路）に減速を促す対策実施を検討する。	実施済	電柱へ巻き看板を設置し、注意喚起を実施。
	喜多見4-8 通学路	交通量が多い。 車、自転車がスピードを出している。 歩道が狭い。 カラー舗装（緑）があったりなかったりする。	東京都第二建設事務所	スクールゾーン路面標示を検討する。	実施済	横断幕によりスクールゾーン注意喚起を実施。
				喜多見5-15、16、17、18、19、20の南側道路において、カラー舗装（緑）が途切れている箇所があるため、繋げるよう検討する。	実施済	途切れた箇所を繋げる工事を実施。
	喜多見1-8 交差点	交通量が多い。 車、自転車がスピードを出している。 信号機がない。	学校・PTA	信号機新設についての地域合意を形成する。 （文書の作成含む）。	-	
			成城警察署	地域の合意が得られていることを確認し、信号機の設置を検討する。 なお、南北方向の道路に十分な幅員がないため、単路としての信号機設置の検討となる。 （歩行者が南北方向に横断したい時だけ、東西方向の自動車を止めることとなる。）	検討中	地域の合意が得られ、要望書として上がれば、交通量調査、あるいは、その場所が信号設置に的確な場所か判断し、本部へ上申する（ただし、最終的な判断は本部で行う）。
			砧土木管理事務所	注意喚起標示幕の取替え（文言を変更する）を検討する。	実施済	「子ども飛び出し注意」の注意喚起標示看板に変更。